

認証基準(5基準)の制定について(厚生労働省告示第207号:平成22年4月30日)

薬事法第23条の2第1項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器(平成17年厚生労働省告示第112号)の別表	適合性チェックリスト
482	据置型診断用X線発生装置等
483	電動式歯科用根管リーマ
484	電動式歯科用ファイル
485	歯科用電動式ハンドピース
486	歯科用空気駆動式ハンドピース